

スポーツ・文化施設等へのキャッシュレス決済の導入について

堺市では、施設利用者の利便性や満足度の向上及び非接触決済による新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、スポーツ・文化施設等で徴収する入館料等の料金について、キャッシュレス決済を導入するにあたり、令和4年第3回市議会へ補正予算案を提案します。

先行して導入している施設と合わせ、スポーツ・文化施設等の窓口でのキャッシュレス決済が可能になります。

1 事業概要

クレジットカード・電子マネー・コード決済といったキャッシュレス決済に対応

2 導入予定時期

令和5年1月以降

3 導入予定施設

キャッシュレス決済を新たに導入するスポーツ・文化施設等の窓口は以下のとおり。

(1) スポーツ施設

金岡公園体育館、大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館、鴨谷体育館、荒山テニスコート、初芝体育館、初芝テニスコート、家原大池体育館、原池公園体育館、スケートボードパーク、陶器テニスコート、くら寿司スタジアム堺、美原体育館、美原総合スポーツセンター、J-GREEN 堺、金岡公園プール、大浜公園プール、マルエス堺原山公園プール、マルエス堺原山台ジム、健康福祉プラザ（プール、体育室、トレーニング室）

(2) 文化施設等

堺市博物館、みはら歴史博物館、フェニーチェ堺、梅文化会館、西文化会館、東文化会館、美原文化会館、文化館、大仙公園日本庭園、ソフィア・堺プラネタリウム

4 令和4年度8月補正予算額

55,562千円

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：ICT イノベーション推進室 システム活用担当 電 話：072-228-7264 ファックス：072-228-7848
----------------------------	---